



平成30年4月11日

各位

会社名 株式会社ニトリホールディングス
代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）
代表者名 白井 俊之
（コード番号 9843 東証第一部、札証）
問合せ先 財務経理部ゼネラルマネジャー 武田 史紀
電話番号 03-6741-1204

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、平成30年4月11日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、株主総会に付議する議案の内容を決定し、同日開催された取締役会において、当該議案を平成30年5月17日開催予定の第46回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動予定年月日

平成30年5月17日（第46回定時株主総会開催予定日）

2. 就退任する公認会計士等の概要

(1) 就任する公認会計士等の概要

① 名 称	有限責任監査法人トーマツ
② 所 在 地	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティ
③ 業務執行社員の氏名	小野 英樹、吉原 一貴
④ 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	登録されております。

(2) 退任する公認会計士等の概要

① 名 称	新日本有限責任監査法人
② 所 在 地	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル
③ 業務執行社員の氏名	新居 伸浩、原山 精一

3. 2. (1)に記載する者を公認会計士等の候補者とした理由

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の継続監査年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制について監査等委員会で定める会計監査人評価・選定基準に基づき検討を行い、適任と判断したためであります。

4. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成 29 年 5 月 11 日

5. 退任する公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は平成 30 年 5 月 17 日開催予定の当社第 46 回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、監査等委員会は上記 3. の理由により新たに会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任する議案の内容を決定したものであります。

7. 6. の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上